子ども達にとって望ましい教育環境を確保するために

～ 原小学校の学校規模適正化 ～

令和7年10月28日　廿日市市教育委員会

本日の説明内容

1　変化の激しい社会を生き抜く力を育むために

2　「廿日市市立小・中学校の学校規模適正化に関する基本方針」について

3　原小学校の状況について

4　原小学校の学校規模適正化について

1　変化の激しい社会を生き抜く力を育むために

近年の社会情勢

- 高齢化
- 技術革新
- 人口減少
- グローバル化の進展
- 少子化
- 地域コミュニティの衰退
- 経済・雇用状況の変化
- 大規模災害
- 国際情勢の不安定化

これからの社会で必要とされる能力・スキル

【従前】	【これから】
注意深さ・ミスがないこと	問題発見力
責任感・まじめさ	的確な予測
基本的な知識（読み書き、計算等）	新たなモノ、サービス等をつくりだす
様々なことを正確に早くできる　など	コンピュータスキル　など

出所：未来人材ビジョン（令和４年５月 経済産業省作成）

これから小・中学校で必要とされる取組

【従　前】	【これから】
・　全員を同じ「正解」に導く。 ・　みんなと同じことができるようにする。 ・　言われたことが言われたとおりにできるようにする。	・　一人ひとりの良さや可能性を伸ばす。 ・　自ら課題を見つけ、それを解決できるようにする。 ・　他者と力を合わせ、良いものを創出できるようにする。

これからの授業の進め方

【従　前】

教員による一方向的な講義形式の授業

一斉一律だけの授業

- 先生の話を聞く。
- 板書をノートに書き取る。
- 覚えた知識を正確にアウトプットする。

【これから】

教員による一方向的な講義形式の授業と子ども達の能動的な学習の組合せ

一斉一律の授業

子ども達が
ペアで意見交換する。
グループで話し合う。
みんなに説明・発表する。
など

これからの授業の進め方

出所：令和２年教育課程部会資料（文部科学省初等中等教育局主任視学官 田村学氏作成）

多くの子ども達との話し合いなどを通じて

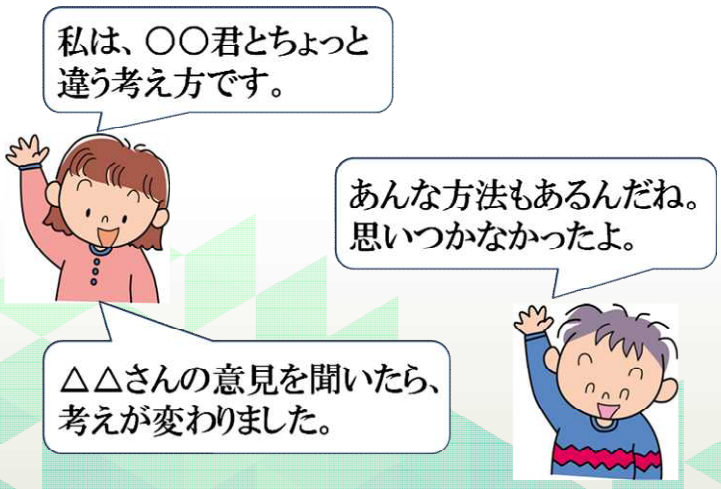

色々な考え方に触れる

↓

- 考え方が広がる
- 深く考える
- 友達の良さを知る

子ども達に身に付けさせること

- 社会や生活で生きて働く「知識・技能」
- 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力 等」
- 学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性 等」

廿日市市がめざす子ども達の姿

将来予測が困難な、複雑で変化の激しい社会にあっても、

- 社会情勢の変化を乗り越えることができている。
- 持続可能な社会の創り手となっている。

２　「廿日市市立小・中学校の学校規模適正化に関する基本方針」について

基本方針を定めた目的

児童生徒数の減少による学校の小規模化

宅地開発により一部の学校で児童生徒数が増加

児童生徒数が変化する中にあっても、子ども達にとって望ましい教育環境を確保

「廿日市市立小・中学校の学校規模適正化に関する基本方針」を決定（令和7年7月）

子ども達にとって望ましい教育環境とは

これからの時代に求められる子ども達の資質・能力を育んでいくためには、

各学年に一定数の児童生徒が在席し、同年齢の子ども達が集団で学校生活を送ることができることが望ましい。

学校規模適正化の検討対象

◆ 学級編制基準上の<u>複式学級が存在する</u>学校

◆ 学級編制基準上の<u>複式学級が生じる可能性がある</u>学校

◆ 学校運営協議会から、学校規模適正化の検討・実施に係る意見があった学校

複式学級となる基準

「広島県公立小・中・義務教育学校学級編制基準」で、次のとおり定められている。

区　分	小学校		中学校
単式学級		３５人	４０人
複式学級	第１学年を含む場合	８人	８人
	第１学年を含まない場合	１６人	
特別支援学級		８人	８人

※1　中学校の単式学級は、令和8年度以降、第1学年から順次35人／学級に引き下げられる見込み。
※2　小学校は変則複式及び飛び複式学級の、中学校は複式学級の解消が求められている。

複式学級での学習活動で心配されること

一方が子ども達主体の学習の間、待ちの状態になりがち

子ども同士での学び合いの際、教員による指導（サポート）の限界などから、学びが深まりにくい

本来の学習順序を変更することがあり、発達段階に応じた指導になりにくい

実験や観察など、教員の指導が必要な学習活動に制約が生じることがある

学校規模適正化の方法

1　小規模特認校としての指定と特色ある教育の一体的な実施

2　上記１では複式学級の解消が見込めないときなどは、次のいずれかの方法を検討

(1)　近隣の学校との統廃合

(2)　通学区域の変更

(3)　小中一貫教育推進校等の設置

小規模特認校制を導入すると

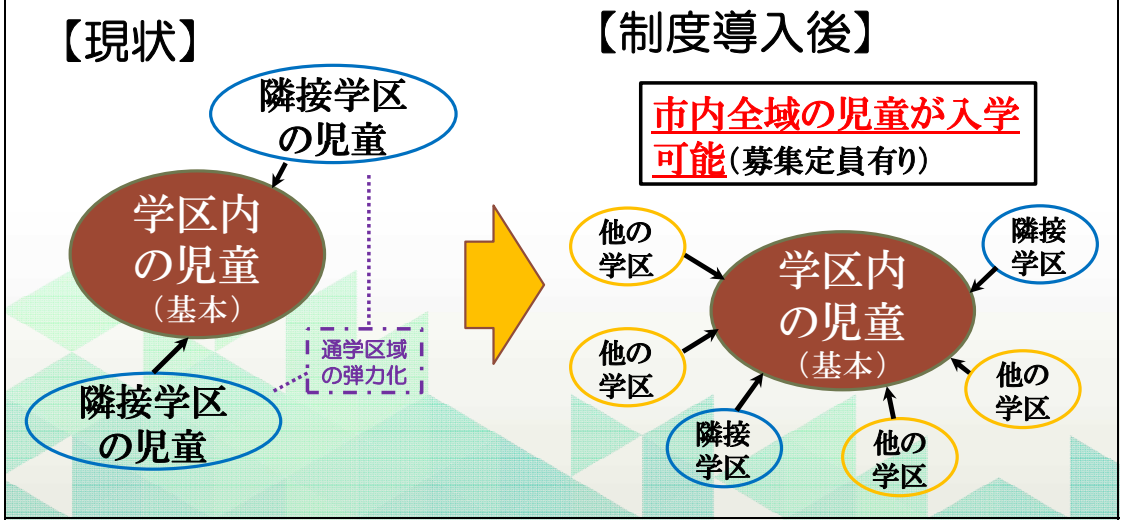

小規模特認校制を導入する際のポイント

市内の他の地域・地区の子ども達をみんなで受け入れるという意識のもと

地域に根ざした特色ある教育活動の実施

保護者・地域の方々の受入態勢の整備

これらを持続することが重要

小規模特認校制を導入する際のポイント

コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の活性化 → 特色ある教育の実現

効果的な魅力発信 → 市全域からの入学者確保

他自治体の事例（東広島市）

◆吉川小学校（八本松町）

- 「自分を創る」「地域を創る」「未来を創る」をキーワードとして、教育活動を展開
- ふるさと学習、吉川太鼓の継承、長寿会等との協働学習、地域行事への参加
- SDGs・ESDの視点を取り入れた学習　など

出所：小規模特認校制度チラシ（東広島市教育委員会作成）

３　原小学校の状況について

これまでの取組経緯

平成19年度　　通学区域の弾力化制度を導入

↓

隣接する平良小学校区の児童も、原小学校への通学が可能に

七尾中学校区の児童生徒数の推移（全体）

（令和７年５月１日時点）

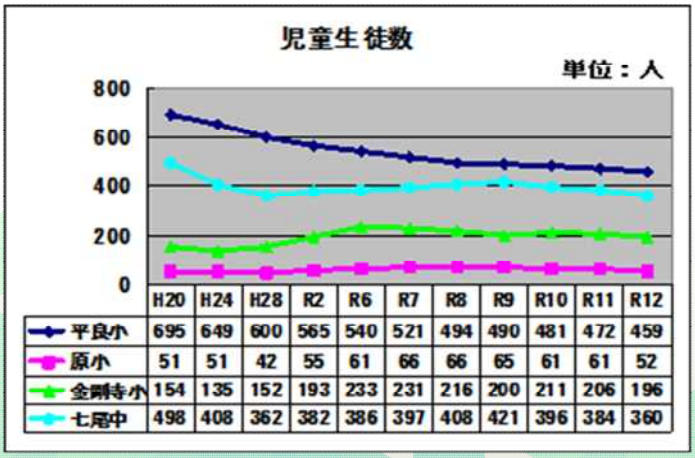

	H20	H24	H28	R2	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
平良小	695	649	600	565	540	521	494	490	481	472	459
原小	51	51	42	55	61	66	66	65	61	61	52
金剛寺小	154	135	152	193	233	231	216	200	211	206	196
七尾中	498	408	362	382	386	397	408	421	396	384	360

七尾中学校区の通常学級数の推移

（令和７年５月１日時点）

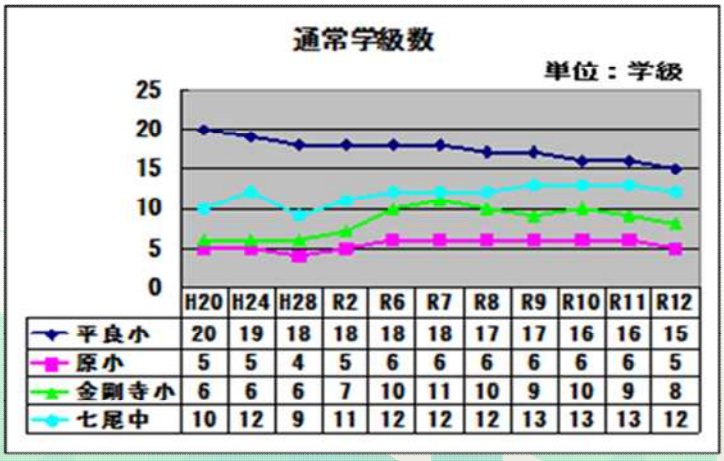

	H20	H24	H28	R2	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
平良小	20	19	18	18	18	18	17	17	16	16	15
原小	5	5	4	5	6	6	6	6	6	6	5
金剛寺小	6	6	6	7	10	11	10	9	10	9	8
七尾中	10	12	9	11	12	12	12	13	13	13	12

原小学校の通常学級の児童数見込み

（令和７年５月１日時点）

（人）

	計	6年	5年	4年	3年	2年	1年	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
R7	60	10	7	10	10	12	11	11	7	7	11	4
R8	61	7	10	10	12	11	11	7	7	11	4	
R9	61	10	10	12	11	11	7	7	11	4		
R10	58	10	12	11	11	7	7	11	4			
R11	59	12	11	11	7	7	11	4				
R12	51	11	11	7	7	11	4					

1･2年 ⇒ 3･4年
複式学級の回避
まで、あと２人

複式学級の回避
まで、あと３人

※ 橙色の網掛け部分が複式学級です。

４　原小学校の学校規模適正化について

原小学校の学校規模適正化に取り組む際の心構え

原地区の子ども達の教育環境をより良くし、学校教育の目的を達成することを中心に据える

保護者や地域の方々と一緒に、子ども達にとって望ましい教育環境を検討

原小学校の学校規模適正化に向けて

原小学校の強み

地域の力
豊かな自然

原小学校の強みを生かして 特色ある教育を実施

原小学校の強み と特色ある教育をPR

市全域からの入学につなげる

原地区の子ども達のために、
より良い教育環境を一緒に考えていきましょう。